

<政務活動の主な内容、成果等>

1. モンゴル友好議員連盟「モンゴル国ウランバートル視察調査」

<目的>

茨城県とモンゴル国との友好促進、人的交流（留学生及び特定技能外国人の受け入れ）と、経済交流（チャーター便の就航、県産品の輸出、県内企業による現地進出及び連携）の促進を調査するとともに、関係諸機関・茨城県と縁のある現地関係者との意見交換会を実施し、双方の関係強化を要請する。また茨城県の有する潜在力をモンゴルの産業育成（農林業・製造業・食品加工など）に結びつけることで、更に友好関係を強化し、具体的に話を進めていくことを目的とする。

<概要・訪問先>

令和元年5月22日（水）から5月24日（金）までの2泊3日の日程で、モンゴル国ウランバートル市を訪問。航空機の発着時間の都合により、中一日（23日）だけの調査となる。

訪問先は、労働・社会保障省、NARAN日本語学校、国家大会議副議長、モンゴル日本センター、外務省アジア太平洋局長

<参加議員>

飯塚秋男・白田信夫・石井邦一・村上典男

<成果>

「特定技能制度」を通じた人材交流については、モンゴル側の意識度が高いことから、茨城県への受け入れも十分に期待が持てる。特に、農業と介護については、両国の産業分野での関心度が合致していることから、人材交流から経済交流への発展が見込める。既に、県内の市民団体や県民によるモンゴルとの交流事業も行われており、筑波大学にはモンゴル人留学生が多いことから、人材を介した交流とEPAを絡めることで経済連携の可能性も考えられる。また、「坂東太郎」レストランが、7名のモンゴル人を雇用したことはインパクトが大きく、県内企業のモンゴルへの認知度向上にも期待が持てる。

今回の訪問時には、現地商談会への参加を促されるなど、茨城県に対する現地からの期待の声大きいことが受け止められる。

モンゴルには、日本式の教育機関が多く、現地での関心度も高いことから、県内の教育機関と国際交流や文化体験を実施することで、人材や経済の連携に加えて、現地の産業分野の育成にも貢献することができる。例えば、農業や林業、IT、医療については、県立

高校や県立の教育機関があることから、相互交流を深めることができる。同時に、この4業種はモンゴル側の求めている産業分野と合致しており、将来的に茨城県とモンゴルとの交流と連携を深める一助になると考えられる。今後、県議会をはじめ県の担当部署や地域団体や企業との連携をとり、具体的に話を進めていくこととなる。

2. 茨城県と北海道・ロシア交流に関する視察調査

<目的>

北海道は、1990年6月に「日本国北海道とソ連ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国との友好的なパートナーシップに関する合意」を締結して以来、幅広い交流を行っている。

本県でも平成30年4月の大井川知事のロシア訪問によるトップセールスや、平成31年3月に実施された「茨城経済ミッション」訪問団の派遣、また令和元年5月にはモスクワで行われた日ロ知事会議において大井川知事が産業に関するプレゼンテーションを行う等、本県とロシアの経済交流の機運が高まっている。

このような時宜を得た今回の視察は、対ロシア交流の先進地である北海道の取り組み等を調査することで、本県とロシアの更なる交流促進を図ることを目的とする。

<概要・訪問先>

令和元年6月9日（日）から同10日（月）の日程で北海道庁を訪ね、中野北海道副知事や北方領土対策局長をはじめロシア担当者らと意見交換をし、北海道とロシア連邦との友好経済交流等に関する経過や取組や、国民運動である北方領土問題についての進捗状況等についての調査を行った。

<参加議員>

磯崎達也

<成果>

日本で最もロシアとの交流が盛んである北海道では、平成13年からサハリンに北海道事務所を開設し、現地政府との連絡・調整を行っており、民間においても道とサハリンの弁護士交流やスポーツ交流、それぞれの国において物産展を開催するなど、輸出入体制を整えていた。また、北方領土への取組についても、2月7日の「北方領土の日」に合わせて作文コンテストや学生のサポーター登録制度を設けるなど、幼いうちからの北方領土返還の意識醸成に努めていた。

かようにロシアとの経済交流や民間交流の取組事例について確認し、更に今後、北海道と茨城県と一緒に物産展の開催をロシアで実施したり、共同の観光パッケージ（茨城空港を活用した県と道の観光地巡りツアー等）作りをするなど、お互いの対ロシア経済交流や民間交流が活発になるための協力・連携を確認することができた。また、北方領土問題においても道と県の更なる情報共有・連携を確認することができた。

視察後には、北海道での調査結果を県知事や県営業戦略部、北方領土の返還を求める茨城県民協議会等に報告。同年11月につくば市で開催された「貿易経済に関する日露政府間委員会・貿易投資分科会第11回会合及び地域間交流分科会第8回会合」では、県営業戦略部長が出席し、調査結果を元に今後の対ロシア交流についての活発な議論が行われた。

本視察をきっかけとして、今後のロシアとの観光振興をはじめとした経済交流の活性化等への足がかりを得ることが出来た。

3. 輸出振興議員連盟「ベトナム視察調査」

<目的>

人口減少により国内市場が縮小し、労働力も不足する中、経済のグローバル化が本格的に進展していることから、各種政策課題への対応にあたっては、国際的な取組の強化が必要となっている。このような観点から、高度経済成長を続けているベトナムにおいて、県産品の輸出や外国人材の確保等について、関係機関への訪問やヒアリング等を実施し、今後の県勢の発展に資することを当該調査の目的とする。

<概要・訪問先>

令和元年10月15日（火）から19日（土）までの4泊5日の日程で、ベトナム社会主義共和国における茨城県産品の市場動向や関連団体のヒアリング、本県出身企業の進出状況などについて、現地視察調査を行った。

訪問先は、Hemispheres、ジェットロ・JICA・JNTO・常陽銀行・関彰商事、伊藤鑄造ハノイ工場、Vincom Mega Mall Times City、Minh Thanh 貿易サービス(株)、YEN SUSHI PREMIUM、ジェットロホーチミン事務所、Vincom Landmark 81、(株)ベテルホーチミン工場、高島屋。

<参加議員>

海野透、飯塚秋男、森田悦男、高橋勝則、長谷川重幸、谷島洋司、塚本一也

<成果>

ベトナムは、ASEANの中でタイに次ぐ発展の途上にあり、市場面や人材面などあらゆる面でポテンシャルの高い国である。

県産品の販売状況として、レストランやスーパー・デパート等売場の最前線で常陸牛や梨がどのように売られているかを調査した。その結果、梨については品質の確保や、パッケージや陳列の方法等の工夫や品種の検討等の課題が見出された。ジェットロなどからのヒアリングからは、ベトナム人の嗜好や消費傾向などの研究の必要性も実感した。

外国人材としての側面では、送出し機関の調査の結果、人材供給国としてのベトナムは、人材育成もしっかりしており今後も期待を持てる相手国であることが分かった。その上で、受け入れる側のフォローの必要性も感じられた。

また、本県企業の進出事例の調査やジャイカや常陽銀行等のヒアリングの結果、年々上昇

する賃金への対応などの課題はあるものの、工業団地の整備や人材の親和性や宗教面でベトナムは産業進出面でも受入れ態勢が整っており、大手企業における「チャイナプラスワン」のみならず県内中小企業における海外拠点としても、また消費地としても有力な候補であることが分かった。

日越両国にとって好ましいのは、先方が求める品物を供給しながら市場を拡大させ、日本で不足する人材の確保をすることを定礎として、それ以上に中国や韓国にも負けないアジアにおけるパートナーとしての関係構築への努力が必要である。

今回の視察結果を元に、議員連盟の勉強会等を通して、今後の茨城県産品の輸出振興や県内産業に寄与する優秀な外国人材の獲得などへの取組を検討し、執行部とも情報共有することで、本県産業発展に寄与できるものとする。

4. 中国でのパンダ誘致（茨城県）に関する視察調査

<目的>

茨城県の活性化を狙い、日立かみね動物園へのパンダ誘致と、中国・茨城県の友好推進に関する視察調査

<概要・訪問先>

茨城県は、6月26日に日立かみね動物園にパンダ誘致を誘致する「いばらきパンダ誘致推進協議会」を設立し、その実現に向けて、会派を代表し調査を2回行った。最初の10月20日～22日は、中国と海外との友好を一手に担っている、中国人民対外友好協会の李会長との懇談や北京動物園を視察し、次回訪問する知事や議長、日立市長及び関係者の訪問段取りもしてきた。2回目の11月27日～29日の訪問は、多くの関係者で中国を訪問し、パンダ誘致に関し友好関係の推進に向けて協議した。

訪問先最初は、中国人民対外友好協会、北京動物園。2回目は、成都大熊猫繁育研究基地、中国国家林業草原局、中国野生動物保護協会、中国人民対外友好協会

<参加議員>

小川一成

<成果>

中国人民対外友好協会は、海外との友好を進める一方、技能実習生の送り出し機関としての役割も担っている。本県では、平成29年に結城市を拠点とする財団法人茨城国際親善厚生財団が、介護職の外国人技能実習生の管理団体として、同協会との間では実習生派遣の協定を結び、中国から実習生を受け入れている。この縁から、表敬訪問では中国人民対外友好協会の会長で、李先念元国家主席の令嬢、李小林氏への表敬訪問も行うことができた。表敬訪問の中で、パンダ誘致については、茨城県の他に秋田県、仙台市、神戸市、沖縄県が名乗りを上げている。パンダの飼育関連施設などを視察し、日立かみね動物園の施設の充実や飼

育員の確保・育成などにはかなり期間が必要であり、今後取り組む課題などが見えてきた。一方、中国人民対外友好協会から、パンダ誘致と併せて、茨城県と中国との友好をより進めていきたい意向も示された。具体的には、パンダなど野生動物の自然保護区を持つ、陝西省と茨城県の友好都市をまず締結して、関係を深めたらどうかとの意向が示された。このため県では、陝西省との友好都市締結について積極的に推進する方針を決めた。また日立市は、パンダの縁で四川省成都との姉妹都市を要望しており、県、日立市、いばらきパンダ誘致推進協議会とともに協議を進めていく段階である。

5. いばらき自民党「ハッ場ダム視察調査」

<目的>

ハッ場ダムは、利根川流域における治水や、県南西地域における利水面の両面から本県にとって必要不可欠な多目的ダムである。ダム事業については本年度完成予定であることから、同事業を視察調査するとともに国交省からの説明を受け、水資源開発施策の重要性に対する一層の理解増進を図る。また合わせて、群馬県の観光振興施策についても調査し、今後の北関東連携の一助とすることを目的とする。

<概要・訪問先>

令和元年10月31日（木）から11月1日（金）までの1泊2日の日程で、初日に群馬県吾妻郡長野原町に建設中の多目的ダム「ハッ場ダム」を視察調査し、翌日は群馬県議会観光振興議員連盟を訪ね意見交換をし、群馬県の観光振興施策について調査を行った。

訪問先は、ハッ場ダム、群馬県議会観光振興議員連盟。

<参加議員>

葉梨衛、海野透、西條昌良、半村登、伊沢勝徳、西野一、村上典男、下路健次郎、中村修、高橋勝則、磯崎達也、金子晃久、石塚隼人、坂本隆司、村田康成

<成果>

「ハッ場ダム」視察調査では、ダム建設計画の背景や効果の説明を受け、実際に間近でその機能を確認することができた。特に台風19号による豪雨で満水まで水を貯めた「洪水調整機能」は、ダム完成によりさっそく効果があったことを実感することができ、本県も事業費を負担するダム事業の重要性を、より深く理解することができた。

「群馬県観光振興議員連盟」との意見交換会では、群馬県の観光事情や観光振興への取り組みについて説明を受けると共に、本県インフラ施設活用の有用性について意見を述べた。今後は北関東三県による観光振興連携を図ることを確認し、定期的な意見交換を行うことが決定された。

今回の視察結果を元に、ハッ場ダムの治水・利水面での有用性について様々な機会を通じて県民の理解醸成を促していく。また、議員連盟の勉強会等を通じて、北関東三県連携によ

るより一層の観光振興の促進を図っていく。

6. 港湾振興議員連盟「福岡県・大分県視察調査」

<目的>

九州地区各港の港湾政策の取り組みや、航路の開設状況、また取り扱い貨物量などを調査し、茨城の港の施策の参考とする。

<概要・訪問先>

令和元年11月5日(火)から11月7日(木)までの2泊3日の日程で、九州福岡県、大分県の港湾及び関係企業を訪問した。

今回の視察先は、世界に開かれた九州の海の玄関口であり、クルーズ船をはじめ海上出入貨物量や日本の工業を支える港として、アジア諸国と日本を結ぶ重要な港湾機能を果たしている所である。

特に博多港国際コンテナターミナルでの先進的なITシステムや、現在も北九州港での埋め立てが進められるなど、今後も様々な産業の集積が見込まれている。

ちなみに、国内港湾取扱貨物量ランキングでは、北九州港が5位、大分港が12位、苅田港が21位、博多港が23位、わが茨城県が26位の順となっている。

訪問先は、博多港中央ふ頭クルーズセンター、苅田港、ユニチャーム九州工場、大分港大在地区、日本製鉄(株)大分製鉄所、北九州港門司地区

<参加議員>

海野透・下路健次郎・磯崎達也・村上典男・萩原勇・島田幸三・岡田拓也・長谷川重幸・石塚隼人・山野井浩

<成果>

* 今回の視察調査において感じたことは、まず我が国へクルーズ船で入国した外国人旅客数は、前年比3.3%減の244.6万人となっており、方面別にみると最大のシェアを持つ中国発の訪日クルーズ旅客が202万人と減少している。

一方我が国発着クルーズで入国した訪日クルーズ旅客は、7.3万人と増加し、台湾発の訪日クルーズ旅客も31万人、その他世界一周クルーズ等で入国したクルーズ旅客も4.3万人と増加している。

中国発クルーズの減少は、中国のクルーズマーケット急拡大に伴い、各社が配船を急増させ競争が過熱した結果、マーケットが軟化し調整局面に入ったことによると考えられる。今後も調整局面が続くと見込まれるが、各社は販売価格回復に向けた取り組みを進めており、再び中国マーケットへのクルーズ船の配船増加を見込んでいる。

そのため、アジア市場におけるクルーズ需要が短期的に踊り場状態にあるため、持続的成長と、クルーズ客の満足度向上や地域経済の活性化のため、博多港と上海港の日

中のクルーズNo.1港の連携を、今後も行っていくことが大切であると感じた。

また、国際化への対応として、JICA海外プロジェクトにOCDI（国際臨海開発研究センター）と共同で参画しており、インド・チェンナイ港の運営改善への技術支援を実施している。またグローバルで活躍できる人材の育成を図り、JICA研修生等海外からの視察受け入れなどを通して、博多港のPRやネットワーク構築に努めている。以上のように、わが県の常陸那珂港や大洗港でのクルーズ船においても、今後官民連携による国際クルーズ拠点の形成、クルーズ船受入れ環境の整備、上質な寄港地観光プログラムの造成等、訪日クルーズ旅客数、クルーズ船寄港回数の増加に向けた取り組み等が必要になることが参考になった。

苅田港においては、港湾の果たす役割と機能は多岐にわたるが、苅田町の人口が増加に生じている結果や、地方交付税の不交付団体としての財政力を維持するなど、苅田港が発揮する支援機能が重要と感じた。「国民が豊かで、安全・安心して暮らせる生活を実現する」重要な使命があり、その職務を果たすためには、苅田港整備の役割が地域や国民生活に貢献しているかなどをわかりやすく説明したうえで、多くの地域生活者の賛同を得ることも重要なことと認識しなければならないと思う。

また、ユニ・チャーム工場では、人口減少により働く人が少なくなっている中での機械ロボットによる利便性に加え、国内物流の効率化を図るため、自動設備の搭載した最先端の工場を見させていただいた。大災害等で他生産拠点が操業停止した際の、緊急拠点としても万全の供給体制を整えている。

大分港では、船舶の海上ルートは幾度となく検討されてきたが、トラック輸送との厳しい競争や、燃料油価格の高騰でなかなか定着できなかったが、現在ではトラック運転手の人手不足が深刻化する中で、拘束時間の管理が厳格化され、トラックに委ねていた長距離輸送の一部を、海上輸送が担うことがその解決策の近道との評価がでてきている。RORO船を定着させるためには、有人トラックをトレーラーに転換する必要がある。トレーラーの購入、トラクターヘッドの整備に必要な費用の助成や諸税の減免等を考えなければならない。また東京港湾（京浜）による、積荷受入れ状態がとても混雑しているため、常陸那珂港区への受け入れが増える期待があるのがわかった。ただ石灰を運んできた船の荷のおろしにより、ターミナルが汚れてしまうため、生成食料品の積み降ろしに関しては問題が生じないように検討しなければならない。

日本製鉄(株)大分製鉄所では、鹿島製鉄所より若干規模は小さいが、世界最大級のシーバスを保有しており、実際に40万トンクラスの大型原料船が着岸し、鉄鉱石・石炭を降ろす様子も見学できたことや、製鉄所としても地域住民等の交流や環境対策への取り組みに関してもかなり力入れ、「水と緑と太陽の製鉄所」を目指していることに勉強になった。今後はいかに薄くて丈夫な高強度鋼板をさらに開発できるかである。以上のように、今後東京湾での受け入れ荷物量が増加しているために、常陸那珂港を利用する会社が増えてきていることで、北関東圏を中心に茨城港湾利用促進を考えていかなければならない。今回の視察に関しては、県の港湾課経営管理及び港湾振興担当者への報告をし、(株)茨城ポートオーソリティ様を交えての、勉強会や意見交換会

を、茨城港湾の整備について情報交換を随時行っていくことである。

7. 日台友好議員連盟「中華民国台湾視察調査」

<目的>

昨年10月より、茨城空港と台湾での定期便就航や、笠間市の台湾交流事務所の開設以降、両地域間の交流が活発化し一定の成果が出ている。今後更なる交流や友好協力の発展に向けて、議会及び関係団体等を訪問し、現地事情の調査や意見交換会を行い、県内の誘客受け入れ態勢等をさらに図っていくため。

<概要・訪問先>

令和元年11月20日（水）から11月23日（土）までの3泊4日の日程で、中華民国「台湾」を訪問した。今回の訪問に先立ち、東京の台北駐日経済文化代表処の蔡政務副代表を訪問し、日程等の調整をいただくと同時に、今後も茨城県と台湾との交流を進めていきたい話になった。また県の生活文化課及び国際交流課様にも日程の調整をいただき、今回の日程となった。

訪問先は、新竹科学工業園區、新北市議会、行政院農業委員会農糧署、台湾日本関係協会、新北市「大同育幼院」、筑波大学台湾オフィス、台北市議会、（公財）日本台湾交流協会台北事務所、笠間市台湾交流事務所

<参加議員>

白田信夫、細谷典幸、山岡恒夫、西野一、村上典男、萩原勇、鈴木将、島田幸三、岡田拓也、水柿一俊、磯崎達也、山野井浩

<成果>

*まず、新竹科学工業園區（新竹サイエンスパーク）では、茨城県つくば研究支援センターが、台湾工業技術院産業技術センターと、今年2月に覚書を締結し、本県との絆が強くなったところであり、この特区は研究から生産工場まで、一貫して立地することにより発展のスピードが上がり、優秀な研究者、技術者が集まりやすくなっている。今後つくばと新竹の連携強化により、人事・技術の交流を活発化し、更なる発展の基とするために協力していかなければならない。

新北市議会の訪問では、台北市をぐるりと囲む新北市は、新しい街づくりで発展が著しい地区と、昔からの風情や自然豊かな地区が混在するなど、今後も発展を感じさせる勢いが感じられた。市議会議事堂も各議員の席には書類が積み重なり、臨場感の感じられる議場であった。400万人の人口は、本県より100万人以上も大きく、議員定数も66人と多いながら、予算は約6000億弱と本県の約半分であり、都会型予算編成がうかがえた。周議員や事務局の方々の気遣いには感動し、今後わが県との交流の話にも積極的にふれられ、大洗旅館組合と新北市温泉観光協会との間で連携を結んでいることもあり、今後お互

い交流をどのように進めていくことで、関係者から交流関係の話を聞き、その後議連として考えをまとめていくことである。

行政院農業委員会農糧署では、笠間市との覚書の締結により、学校給食にて台湾バナナを提供しているが、農産物の輸入が解除になった場合、是非笠間市の栗を輸入してみたい話をいただいたが、積極的に県や市町村、または県内の販売業者をはじめ、生産者などが台湾を訪問し、農産物のアピールをすることが大切であることがわかった。県内の農産物輸出に関しても、笠間市台北事務所様との協力をお願いし、色々なものが輸出できるように協力体制をつくり、アドバイスをいただきながら話を進めて行かなければならない。

大同育幼院では、どのような時代においても貧困家庭は存在し、最大の弱者である子供たちを我々の手で可能な限り支援し、社会の一員として送り出す責務があり、貴院の活動全般に敬服の念と新たな面で勉強になった。今後茨城県内の児童養護施設においても、児童人口が減少していくなか、児童虐待の相談対応が年々増加し、新たに施設入所又は里親等委託される子ども数は増加傾向にあり、今後も社会的代替え養育を必要とする子どもが相当数見込まれる。平成28年改正児童福祉法の理念を基に、今後の社会的養護のあり方についての考え方が示されているが、本県においても、里親等委託の推進や施設の小規模化・地域分散化等を推進する必要がある、わが会派においても、社会的養育推進計画等に向けて勉強会をかさねていき、県内の施設の状況を把握していかなければならない。

筑波大学台湾オフィスでは、諸外国において教育研究活動を推進するための、国際連携支援等の活動を行う場合における支援を行うために、海外の12か国に設置されており、デュアルディグリープログラムや、サマープログラムなど継続的な学生交流が行われている。共同研究や新しい学位プログラムである、グローバルイノベーション学位プログラムの進展が期待される。本学が提唱する構想が事業として採択されたことを受け、Campus-in-Campus 構想を基軸とする新たな取り組みの重要な拠点と位置づけられ、科目ジュークボックスモデルの構築支援が期待される。

台北市議会訪問では、今回の訪問をきっかけに、お互いの交流を図っていかなければならないと感じさせられた。茨城県のPR活動をし、県内の観光地や美味しい食べ物を知っていただいても、それだけで終わってしまってはならない。やはりお互いの友好交流から、お互いの都市を知ってこそ、今後の観光や経済の発展につながることを、今回の議員の懇談の中で感じた。特に台湾の人はお互い交流を大切にする国民であり、その交流の内容により、今後の付き合い方が変わっていくのが感じられた。

日本台湾交流協会台北事務所訪問では、日本からの農産物の輸入規制が現在も行われていることに関し、茨城県産品の品質や味が良いことは台湾国民がわかっているが、しかし見えない放射線には台湾国民は神経質である。そのために継続した努力と販売による広報活動が必要である。今後は笠間市台湾交流事務所と協力をしながら、茨城県の農産物の輸出に関しても努力をしていく話になった。また台湾から日本への旅行者が増えているのは、台湾人は常に日本に対し敬意をもって勤められている姿が見受けられるのもあるが、安全、親切、生活文化が同等であることが感じられるためである。茨城県に関しても、その仕掛けを今まで以上に求める必要がある。茨城県をもっと知ってもらおう広報活動や交流事業等

が今後必要と考えられる。

以上、今回の訪問に関し、県の生活文化課や国際交流課等、県より協力をいただけるようお願いした。また後日、東京の台北駐日経済文化代表処の副代表にも調査の報告に行き、その時に今回の訪問にあたって、高校生同士の交流事業の話をしてきたことで、早々話をいただき、まずは議連の会長の地元であり、県内で初めて世界基準の認証制度である、グローバルGAPを取得した、真壁高校と台湾の農業高校との農業交流が計画されることになった。なおこれをきっかけに、今後も定期的に台北駐日経済文化代表処と連絡を取り合い、台湾国との交流事業を進めることになり、お互い協力をしていくことになった。またわが会派の議連でも、今回の台湾訪問に関し、台湾国内での茨城県の広報活動にもっと力を入れ、農産物輸入解除後の対応策を考え、県との話し合いを続けていく。また、いかにお互いの交流を続けていくためには、どのような対応をして行かなければならないのかを考えさせられた。

8. いばらき自民党政務調査会災害ボランティア調査チーム「新潟県災害ボランティア活動促進条例及び新潟県内における災害ボランティアの活動状況の調査」

<目的>

近年、激甚化している災害は県内各地に甚大な被害をもたらすことが多くなり、その後の復旧・復興等の対策に関しては、人手不足が問題となっている。

新潟県では、平成16年の豪雨災害や中越地震において多数の災害ボランティアを受け入れ、献身的な活動により早期の復旧復興や被災者の自立・災害後の地域づくりに重要な役割を果たした。その経験から「新潟県災害ボランティア活動促進条例」が制定され、県民が安心して暮らせる社会づくりが進められていることから、その事例を本県の施策に活かすべく調査を行った。

<概要・訪問先>

令和2年2月5日（水）から同6日（木）までの日程で、初日に新潟県庁にて「新潟県災害ボランティア活動促進条例」について視察調査し、翌日は新潟県長岡市にて「最近の災害における専門ボランティアの有用性について」及び「市民協働のボランティア制度運営について」、「地域防災力の向上について」の調査及び意見交換を行った。

訪問先は、新潟県庁、NaDeCBASE、長岡市国際交流センター地球広場、長岡震災アーカイブセンターきおくみらい

<参加議員>

萩原勇、鈴木将、星田弘司、岡田拓也、金子晃久

<成果>

新潟県災害ボランティア条例の調査視察では、条例が制定された経緯や背景、また予算措

置やどのように運用されているか説明を受け、新潟県が中越地震や水害の経験を基に、地域の復旧や復興の陰には災害ボランティアをはじめとする、多くの関係者の尽力があり、災害ボランティア条例を基に、その持てる力を最大限発揮することができる環境整備についての重要性を認識することができた。

また、災害ボランティアの支援方策等について、有識者との意見交換では、災害はその土地や規模、程度などにより千差万別であり、対処次第では人災になることを再認識した。

さらに、市民の災害に関する意識の向上をどのように導いていくかという問題を市民協働の観点から説明を受け、常日頃の備えの意識や共助の意識の醸成など「人を育てる」ことで地域防災の仕組みが効率よく機能することを確認した。災害ボランティア団体同士のネットワークは全国に広がっているため、有事の際にはもちろんのこと、平時にも情報交換や人材育成を通じて活動できる環境整備が必要であると実感した。

今回の視察を基に、産・学・官・民のもてる長所をいかに伸ばしながら、災害に強い県土づくりをより一層推進していく。また、人材育成の観点からは幼少期からの災害への意識につなげることが重要であるが、新潟県では義務教育の中でそれを行うことが未だ課題となっており、茨城県としてどのように教育での防災並びにボランティアを位置づけていくか検討の必要がある。

9. いばらき自民党政務調査会「台風15号による被害地調査」

<目的>

令和元年9月9日早朝に県内を通過した台風15号による農作物等への被害について、現地にて状況を把握することを目的として調査を実施した。

<活動期間>

令和元年9月12日

<視察参加者>

茨城町：森田悦男、伊沢勝徳、石井邦一、西野一、村上典男、加藤明良、水柿一俊、安藤真理子、高橋勝則、磯崎達也、長谷川重幸、金子晃久、石塚隼人、山野井浩、塚本一也、坂本隆司、沼田和利、村田康成

鉾田市：伊沢勝徳、石井邦一、西野一、加藤明良、星田弘司、鈴木定幸、安藤真理子、高橋勝則、磯崎達也、長谷川重幸、金子晃久、石塚隼人、山野井浩、塚本一也、坂本隆司、沼田和利、村田康成

小美玉市：伊沢勝徳、石井邦一、西野一、加藤明良、鈴木将、島田幸三、安藤真理子、高橋勝則、磯崎達也、長谷川重幸、金子晃久、石塚隼人、山野井浩、塚本一也、坂本隆司、沼田和利、村田康成

<主な活動>

下記の被害について現場調査を行った。

○パイプハウスの倒壊被害（茨城町網掛、高橋一彦様ホウレンソウ農場）

○パイプハウスの倒壊被害（鉾田市青柳、郡司光一様ミニトマト農場）

○露地野菜の被害（小美玉市山野、田村光弘様ニラ農場）

<活動内容>

茨城町の被害現場では、パイプハウスでホウレンソウを栽培する農家を視察訪問し、町長や地元農業関係者立会いの元、生産者から説明を受けた。パイプハウスの骨組みが大きく曲がり、倒壊している様子を確認した。現行の骨組みの太さは、従来台風規模を想定しており、近年頻繁に到来する大型台風に対しては、より太い骨組みの園芸施設の必要性を実感した。

鉾田市では、市役所で市長や議長、地元 JA 代表者らから市内の台風被害状況の概要をヒアリングし、その後パイプハウスでミニトマトを栽培する農家を視察訪問。地元農業関係者立会いの元、生産者から説明を受けた。パイプハウスが全壊し、収穫が始まったばかりのミニトマトが被害を受けた様子を確認した。

小美玉市の被害現場では、露地でニラを栽培する農家を視察訪問し、市長や地元農業関係者立会いの元、生産者から説明を受けた。ニラは折れてしまうと売り物にはなくなり、全滅の状態であるとの説明であった。同視察地には、地元 JA のにら部会長も同行し、部会所属の生産者の大半が同じく全滅であるとの説明であった。

<成果>

被害状況の調査結果を元に、県知事へ緊急要望を行った。要望内容は、①被害農家が早期再建するための低利融資等の支援②農業用ハウス等の撤去・再建に係る補助制度の創設③不足する農業用施設資材の確保④水田活用の直接支払い交付金の飼料用米の数量支払いについて柔軟な対応を国に求めること、とした。県は、県農林漁業災害対策特別措置条例（県災害条例）の適用を決め、被害農家に対し融資事業と補助事業を行うことを決めた。

10. いばらき自民党政務調査会「台風19号による被害地調査」

<目的>

令和元年10月12日夜に県内を通過した台風19号による浸水被害について、現地にて状況を把握することを目的として調査を実施した。

<活動期間>

令和元年10月17日

<視察参加者>

水戸市：西條昌良、細谷典幸、常井洋治、川津隆、福地源一郎、伊沢勝徳、舘静馬、

村上典男、加藤明良、下路健次郎、島田幸三、中村修、水柿一俊、山野井浩
大 子 町：西條昌良、細谷典幸、常井洋治、福地源一郎、伊沢勝徳、石井邦一、西野一、
村上典男、島田幸三、鈴木定幸、中村修、水柿一俊、山野井浩
常陸大宮市：西條昌良、細谷典幸、常井洋治、福地源一郎、伊沢勝徳、西野一、村上典男、
島田幸三、鈴木定幸、中村修、水柿一俊、山野井浩

<主な活動>

下記の被害について現場調査を行った。

- 水戸北スマートインターチェンジ周辺浸水被害（水戸市飯富地区）
- 大子町役場周辺浸水被害（大子町大子地区）
- 水郡線鉄橋流出被害（大子町袋田地区）
- 住宅浸水被害（常陸大宮市富岡地区）

<活動内容>

住宅やホームセンター等が広範囲に浸水した那珂川沿岸の水戸北スマートIC周辺地区をはじめ、久慈川の氾濫により、役場や商店街、医療施設などが床上浸水した大子町や、JR水郡線の鉄橋が流失した同町袋田地区の現場、堤防の決壊により多くの住宅が浸水した常陸大宮市富岡地区の4カ所を、地元県議会議員による聞き取りを中心に浸水現場調査を行った。

大子町では地元町長からヒアリングし、各浸水現場では、国土交通省常陸河川国道事務所や県土木部の担当職員から堤防や道路等の被害状況や復旧状況などについて説明を受けた。

<成果>

被害状況の調査結果を元に、県知事へ「台風19号による豪雨災害に関する緊急要請」を行った。緊急要請は、「被災地の早期復旧や被災された県民の生活再建に向けた手厚い支援等に、総力をもって対応されるよう要請する」として、被災者に対する支援、災害からの復旧、財政措置の3つで構成。被災者支援では、被災生活再建支援法の適用範囲の拡大や、家屋の一部損壊に対する支援、災害復旧事業の補助率の嵩上げなど、災害からの復旧では、久慈川や那珂川の堤防決壊に伴い被害を受けた公共施設等の早期復旧や、JR水郡線の早期復旧支援など、財政措置では早期の激甚災害への指定など、合わせて18項目を求めた。県はこれを受け、政府に対し「台風第19号による大雨等災害に係る緊急要望」を提出。各大臣からは、災害からの復旧・復興に向けたできる限り支援の約束を取り付けた。

11. いばらき自民党政務調査会「茨城県いじめの根絶を目指す条例」の制定

<目的>

近年、いじめに起因する児童生徒の不登校や引きこもりなどが生じ、さらには児童生徒がいじめによって自らの命を絶つ痛ましい事件が発生するなど、深刻かつ重大な社会問題とな

っており、今こそいじめの根絶に向けて、いじめに対処するための意識改革と仕組みづくりに全力で取り組む必要がある。

そのためには、知事、市町村長及び校長がリーダーシップを発揮し、県、市町村、学校及び県民が一体となって対策を展開することが不可欠であることから、いじめの根絶に社会総がかりで取り組むことを目的として、条例の作成に取り組んだ。

<活動期間>

平成30年4月～令和元年12月

<活動内容>

平成30年4月から令和元年11月まで、1年8か月にわたり議論を重ね、令和元年12月の第4回定例会に「茨城県いじめの根絶を目指す条例」案を上程、可決され、令和2年4月1日に同条例が施行されることとなった。主な経過は以下の通り。

平成30年4月19日に県担当課から現状の説明を受ける。同7月9日に条例案を検討し、7月25日に関係団体（県学校長会等8団体）と意見交換を行う。その結果を受け同9月10日に条例案を再検討する。平成31年3月25日に県執行部から取手の自殺事案の調査結果の状況をヒアリングし、令和元年7月23日・8月20日・9月9日に条例案を検討する。同9月26日にパブリックコメント前の条例案検討を行い、10月17日から31日までパブリックコメントを実施、市町村や関係団体からの意見を含め25人・団体から合計64件の意見を受ける。同11月26日にパブリックコメントの結果を踏まえ文言修正を行った条例案を最終検討し、令和元年第4回定例会最終日の12月20日に条例案を上程し、可決・成立された。

<成果>

関係団体との意見交換やパブリックコメントの結果、政調会での議論を反映して、「児童生徒が支援を求めやすい環境の整備」や「いじめに対する保護者の迅速な対応」への努めについての記述の追加、「保護者（PTA）の責務」についての章立て等を行い、本県独自の主要な10の柱（①社会総がかりでの取組②学校長の責任の明記及び教職員のいじめ行為の禁止③保護者の対応等の明記④相談しやすい環境づくりの明記⑤市町村長や知事の対応⑥大人社会や幼児期の取組の規定⑦スクールロイヤー等の支援の規定⑧市町村教育委員会に対する県の関わりの規定⑨「いばらき教育月間」での啓発活動⑩条例に基づく体制整備）を盛り込んだ本条例は、令和2年4月1日から施行されることとなった。同趣旨の都道府県条例としては、全国で11番目の制定となる。

条例の成立を受け県では、市町村教育長や学校長に条例の主旨の周知を行い、県教育長内の「生徒指導推進室」を「生徒指導・いじめ対策推進室」に改称しいじめ対策専任の職員を配置すると共に、令和2年度には新たに3,820万円の予算を掛け「いじめ問題対策推進事業」を実施することとなった。

12. いばらき自民党政務調査会「茨城県主要農作物等種子条例」の制定

<目的>

これまで県では昭和27年に制定された「主要農作物種子法」に基づいて、稲、麦、大豆の優良種子の生産や普及に取り組んでいたが、平成30年4月に同法が廃止された。本県は全国有数の農業県であり、今後も農作物の生産を県内で続けていくためには種子の安定的な生産が不可欠である。新たに条例で必要な事項を定め、需要が見込まれる主要農作物等の種子の生産の安定と品質の改善を図ることで本県農業者の農業所得の増大に寄与することを目的として、条例制定に取り組んだ。

<活動期間>

令和元年6月～令和元年12月

<活動内容>

令和元年6月から令和元年11月まで議論を重ね、令和元年12月の第4回定例会に「茨城県主要農作物等種子条例」案を上程、可決され、令和2年4月1日に同条例が施行されることとなった。主な経過は以下の通り。

令和元年6月19日に県担当課から現状の説明を受ける。同6月24日に関係団体（県採種部会協議会等6団体）と意見交換を行う。同7月23日に他県の状況等の勉強会を行い、8月20日に講師を招き国の状況についてのヒアリングを行う。同9月10日条例案の検討を行い、様々出た意見を元に修正を行い9月26日にパブリックコメント前の条例案検討を行う。10月17日から31日までパブリックコメントを実施、市町村や関係団体からの意見を含め17人・団体から合計50件の意見を受ける。同11月26日にパブリックコメントの結果を踏まえ文言修正を行った条例案を最終検討し、令和元年第4回定例会最終日の12月20日に条例案を上程し、可決・成立された。

<成果>

関係団体との意見交換やパブリックコメントの結果、政調会での議論を反映して、「県民の理解の促進」を図る条文等を追加し、本県独自の3つの取組（①県・生産者・関係機関等による連携協力と需要が見込まれる安全な主要農作物等を対象とした種子の生産・供給②対象作物にそばその他別に定める作物を位置付けると共に将来の奨励品種を目指した優良な品種の育成③施策を推進するための財政上の措置）を盛り込んだ本条例は、令和2年4月1日から施行されることとなった。同趣旨の都道府県条例としては全国で15番目となる。

条例の成立を受け県では、「優良種子確保対策事業費」（6,075千円）を令和2年度新年度予算に計上し、稲・麦類・大豆及びそばの優良な種子の生産に必要な原原種及び原種の生産や、優良種子の生産及び普及を促進するための採種計画の策定・指定種子ほ場の指定及び種子審査等の実施、需要が見込まれる稲・麦類及び大豆等の優良な品種の奨励品種指定、及び常陸秋そば種子の採種ほ設置に係る経費の一部補助を、継続して実施することとなった。